

2月は児童手当の支払月です

福祉児童課 内線227

児童手当は、中学校修了までの児童を養育する方に支給されます。2月は支払月ですので、金融機関で振り込みを確認してください。



▼支払日
2月9日(金)

▼支払対象月
平成29年10月分から平成30年1月分

▼手当月額

0〜3歳(3歳になる誕生日まで)

15,000円

3歳から小学校修了前(第1子・第2子)

10,000円

3歳から小学校修了前(第3子以降)

15,000円

中学生

10,000円

※所得が所得制限限度額以上の場合
は、特例給付となり月額児童1人
につき一律5,000円です。

なお、児童手当は、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。(公務員の方は勤務先から支給されます。)

普通自動車・軽自動車・バイクの異動の手続きをお忘れなく

税務課 内線265

自動車に関する税は、毎年4月1日現在で普通自動車、軽自動車(三輪・四輪)、軽二輪、小型二輪、原動機付自転車、小型特殊自動車を所有している方に課税されます。

普通自動車、軽自動車などを新たに所有する場合や、廃車又は住所・名義等申告事項に変更があった場合には、15日以内に手続きをしてください。

▼手続きをする場所

●軽自動車(三輪・四輪)

〒485-0074

小牧市新小本三丁目36番地

軽自動車検査協会

愛知県主管事務所 小牧支所

●050(3816) 1773

●軽二輪(125cc超250cc以下)

〒485-0074

小牧市新小本三丁目36番地

愛知県軽自動車協会 小牧分室

●0568(43) 1406

●普通自動車・小型二輪(250cc超)

〒485-0074

小牧市新小本三丁目32番地

愛知運輸支局

小牧自動車検査登録事務所

●050(5540) 2048

※テレホンサービス(録音による
案内)は24時間利用可能です。

※尾張小牧、一宮及び春日井ナンバー以外は、住所地の軽自動車検査協会、運輸支局になります。

●原動機付自転車(125cc以下)

扶桑町役場 税務課

●小型特殊自動車

扶桑町役場 税務課

▼手続きに必要なもの

●廃車・住所変更:印鑑、ナンバープレート

●名義変更:印鑑、ナンバープレート、旧所有者の譲渡証明書

●普通自動車、軽自動車、軽二輪、小型二輪の手続きに必要な書類等は、あらかじめお問い合わせください。

※毎年、年度末の3月は車検場の登録窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂くこととなります。このため、早めにお手続きをされますようご協力お願いいたします。(手続きをされないで平成30年度も課税されますのでご注意ください。)

献血にご協力ください

福祉児童課 内線222

現在、医療において輸血は欠かすことができない治療法のひとつです。そして血液は献血で確保しなければなりません。

献血は16歳から69歳の健康な方ならどなたでもできます。

(65歳から69歳の方は、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。)

献血していただいた方には、血液検査成績をお知らせしています。ぜひご協力ください。

▼日時 2月21日(水)

受付 午後2時〜4時30分

▼場所 扶桑町役場 2階大会議室

▼主催 扶桑町献血推進協議会

年金相談を実施します

住民課 内線245

役場において、日本年金機構一宮年金事務所の出張年金相談を実施します。当日は、一宮年金事務所の職員が相談をお受けします。予約方法は次のとおりです。

▼予約方法 2月1日(木)から住民課窓口または電話で予約を受け付けます。予約の際に相談の予定時間をお知らせします。定員になり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

▼予約受付時間は、平日午前8時30分〜午後5時15分です。

▼日時 2月16日(金)

午前10時〜正午

午後1時〜3時

▼場所 役場 2階第1会議室

▼お持ちいただくもの

年金相談のときには、年金証書、国民年金・厚生年金保険振込通知書、年金手帳や被保険者証など、本人であることを確認できるものをお持ちください。

そのほか、相談者が代理人の場合は、委任状が必要になります。